**介護相談員を募集します**





介護相談員は、守山市内の介護保険サービスを提供している事業所や施設を訪ね

て、利用者等から介護保険サービスに関する不安・不満・疑問・要望などを聞き、

その**「声」や「想い」をサービス提供事業者や守山市に「橋渡し」**する活動です。

守山市の介護保険サービスの充実や質の向上を目指すことを目的としています。

　具体的には、介護保険サービス事業所や施設を訪問する相談活動と定期的な連絡会などに参加する活動があります。

**【対象】**

守山市内在住で下記のすべてに該当する人

1. 介護相談員養成研修（７月１日、２日、３日、４日、８月８日にオンラインで開催【守山市役所から参加】）、

　　　　　　守山市内の施設実習（数日間）に参加できる人

　　　　　　※研修の参加費等は市が負担します

　②受講修了後、介護相談員として毎月６日程度、市内で活動できる人

**【任期】**



令和７年10月１日から令和９年9月30日まで

**【活動内容】**

①事業所や施設を訪問し、利用者等の相談に対応

　　　　②守山市および事業所との意見交換を通し、介護サービスの

現状を把握・その問題点や改善方法を探る

**【報酬】**

訪問１回につき4,000円

**【選考方法】**

レポート「利用者が安心して過ごせる介護サービス事業所とはどのようなものか。また、介護相談員の活動で心がけていきたいことはなにか。」

（800字程度、様式不問）

**【面接試験日】**

令和７年５月８日（木）10時から

**【申し込み方法】**

　令和７年４月30日（水）までに介護保険課に電話で申込み

**【申し込み・問い合わせ】**〒524-8585　滋賀県守山市吉身二丁目５番22号

　守山市役所介護保険課　**℡：077-582-1127**（介護相談員担当まで）